

## 第6章 計画の推進に向けて

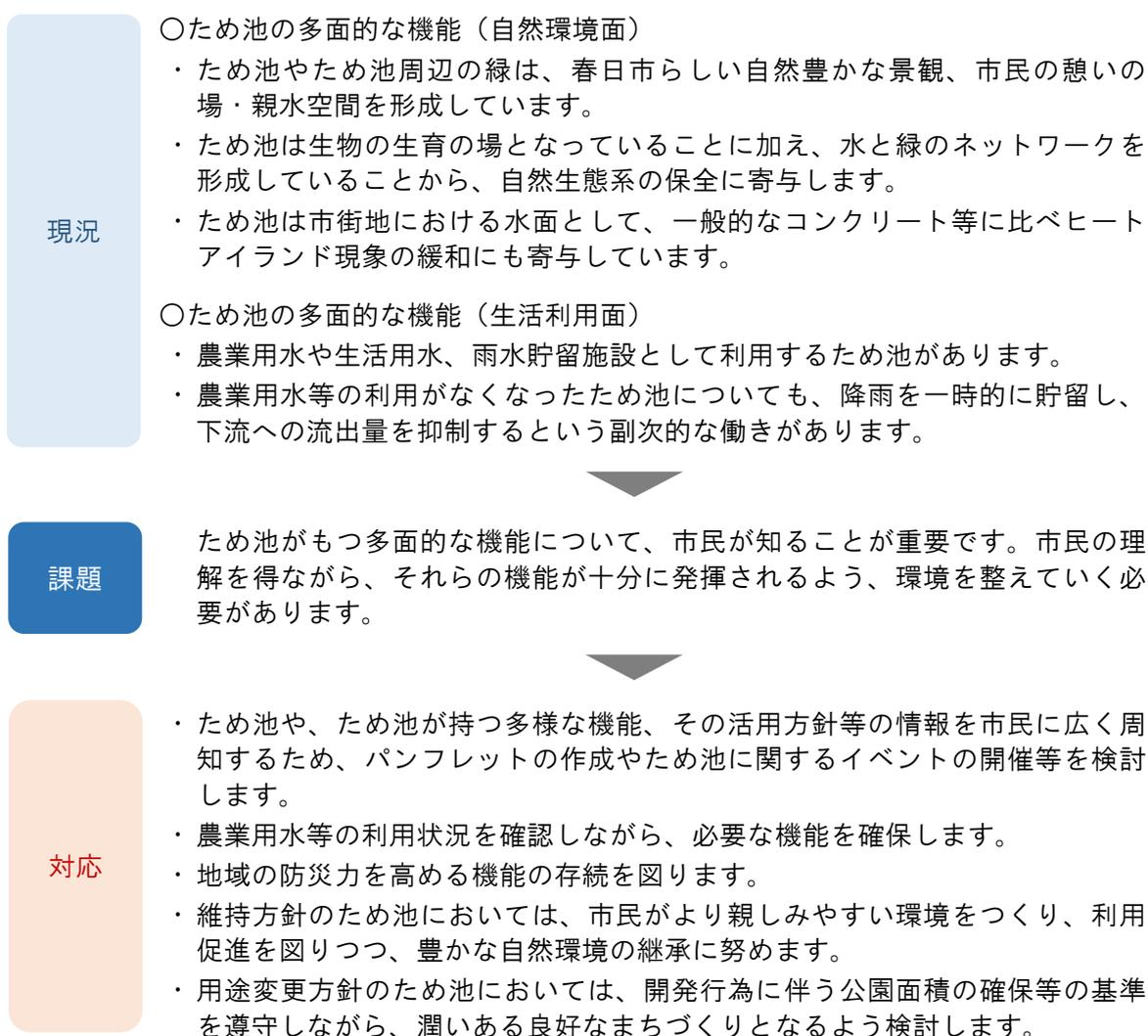
### 6-1. 計画推進にあたっての課題と対応

第5章までに整理した施策の推進に向け、関係する団体等と情報交換を行いながら連携を図り、施策の実施にあたっては、グリーンインフラ整備に関する国の補助を活用することも検討します。本計画を総合的かつ効果的に推進するため、PDCA サイクルを用いて定期的なチェック・見直しを行います。

また、現在の「春日市溜池保全条例」は個人の財産権や安全管理の責任の所在について、検討すべき課題があるため、その見直しを進めます。

施策の推進にあたって想定される課題については、それぞれ次のように解決を図りながら取り組めます。

#### 1) ため池の多面的機能の発揮のために



## 2) ため池の安全性確保のために

### 現況

- ・ ため池の堤体の劣化や豪雨の影響がある場合は、堤体の亀裂や崩れの恐れがあります。
- ・ 防災重点農業用ため池は、決壊すると浸水による人的被害が想定されます。

### 課題

市街地に位置するため池として、安全性の確保が必要です。

### 対応

- ・ 堤体の亀裂等があるため池については、早急な対策を講じ、危険箇所の解消に努めます。
- ・ 大牟田池における防災工事（令和8年度開始予定）について、工事着手前の地元説明を行うとともに、工事期間中の周辺の安全確保に努めます。
- ・ 防災重点農業用ため池に関する防災工事の早期着手に向けて国、県、関係者との協議を進めます。
- ・ ため池の用途変更を伴う工事については、事業者へ事前の十分な調査を求めるとともに、市は軟弱地盤に対する補強の必要性を確認する等、適正な対応を行います。
- ・ ため池の定期的な点検・補修等を行い、決壊等の未然防止に努めるとともに、ハザードマップの公表や降雨状況の情報共有、もしもの場合の迅速な避難誘導等、ソフト対策も併せて取り組みます。
- ・ ため池所有者への安全な管理等に関する定期的な情報共有を図ります。

## 6-2. 将来イメージ

本計画の基本理念「みんなでつなぐ ふるさと かすがのため池 ～ため池が生きる、人がつながる、まちが変わる～」のもと、維持や用途変更を検討することとしたそれぞれのため池における将来イメージを示します。

<ため池保全等基本計画における基本理念>（再掲）

## 『 みんなでつなぐ ふるさと かすがのため池 ～ため池が生きる、人がつながる、まちが変わる～ 』

### ◇ ため池が生きる

ため池が持つ多様な機能を発揮できる環境を整え、親しみやすい水と緑の空間を維持・形成し、活かしていく

### ◇ 人がつながる

ため池が、市民の憩い・集いの空間となり、人々がつながる

### ◇ まちが変わる

激甚化する自然災害に備え、安心して安全な暮らしを提供し、ため池が持つ水と緑の空間が生活に織り込まれた魅力あるまちに変わる

## ●維持のイメージ

- ① ため池のある風景を将来にわたって継承しつつ、市民がため池や自然とより親しめるような憩いの場としても積極的な活用を図るイメージ

- ・ 地域住民が散歩や憩いの場、身近な自然に親しめる空間として利用
- ・ ため池により良好な景観、潤いあるまちの形成
- ・ 自然生態系保全への寄与やヒートアイランド現象の緩和



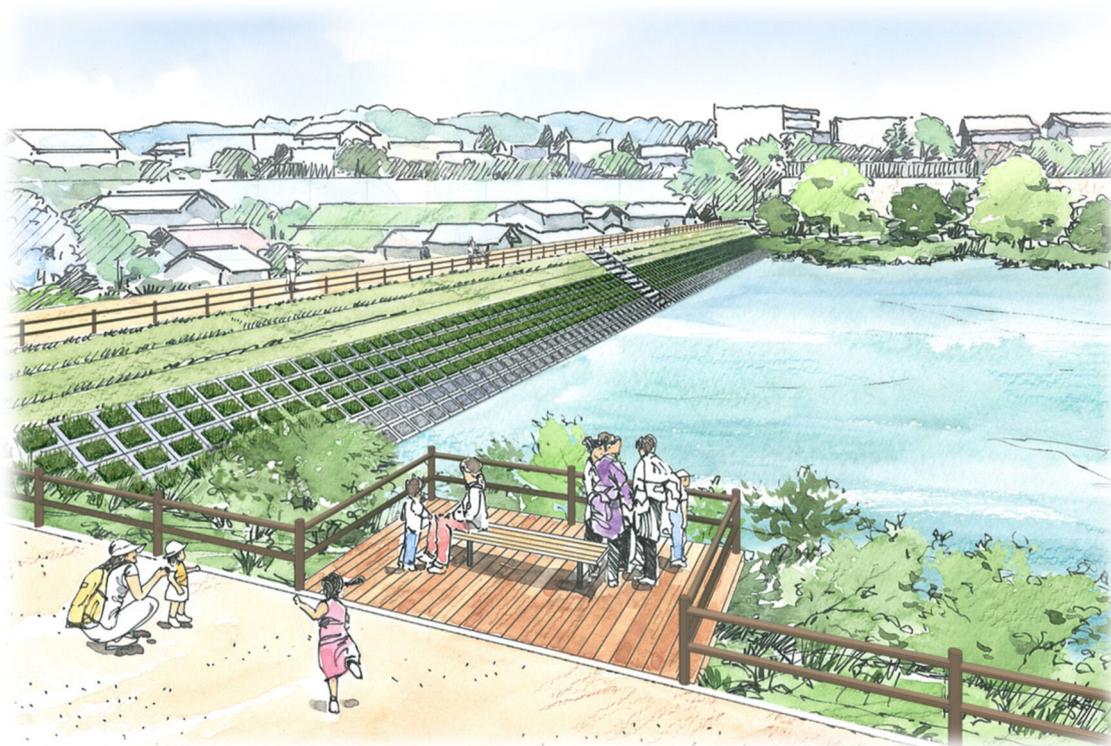
② ため池がもつ雨水貯留等の機能を今後も確保しながら、市民がより安全に水辺空間や景観に親しめるイメージ

- ・ 整備前は、草木の繁茂や亀裂があるような堤体について、必要な安全対策を実施
- ・ 周辺環境との調和にも配慮した手すり、デッキ等の設備により、市民がより安全にため池のある空間に親しめる

[整備前]



[整備後]



●現在のため池の一部は維持・機能付加、一部は用途変更のイメージ

③ ため池の一部は現在の自然環境を活かした整備等を行いつつ、その他の部分は宅地等に転用するイメージ

- ・ため池の一部は、現在の自然環境を活かしたビオトープの整備等を行い、子どもたちの環境学習や、住民が身近に自然と触れ合う場として活用
- ・その他の部分は、宅地等の異なる用途へ転用



④ 広場等の余剰地が少ない地域において、ため池の一部は従来の機能を残しつつ、その他の部分は広場等へ転用し地域コミュニティ活動等に利用するイメージ

- ・ため池の一部は、雨水貯留機能や良好な景観、親水空間として利用
- ・その他の部分は、地域コミュニティ活動等を行う広場として利用



## ●用途変更のイメージ

- ⑤ 一部に親水空間を残しつつ、ため池を商業地・宅地等に転用して地域のにぎわいが向上するイメージ

- ・ 整備前は、草木の繁茂や水質の悪化・悪臭の発生等があるため池について、改善を図る対策を実施
- ・ ため池を、商業地を中心とした建物用地へ転用し、地域住民の利便性向上及び地域の活性化へ寄与
- ・ 一部に親水空間を残し、商業施設利用者や地域住民の憩いの場として活用

[整備前]



[整備後：商業地を中心に転用するイメージ]



- ・ため池を、住宅地を中心とした建物用地へ転用し、市の住宅用地不足への対応、地域のにぎわい向上
- ・一部に親水空間を残し、潤いある住環境を形成し、地域住民の憩いの場として活用

[整備後：住宅地を中心に転用するイメージ]

